

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております**3327号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

夏の風物詩、正寿院の風鈴まつり（京都府宇治田原町）

も く じ

随 情 情 情 情 政

想 報 報 報 報 策

「経済財政運営と改革の基本方針2025」について
「賃上げこそが成長戦略の要」 25～26年度にPB黒字化達成 ・・・
新任都道府県町村会長の略歴 ・・・
令和6年度公有物件災害共済事業の概要報告 ・・・
令和6年度町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告 ・・・
町村ご当地キャラしまん ・・・
新しい人の流れを感じる村 ・・・

奈良県下北山村長 南 正文
(11)(10)(7)(5)(4)(2)

コラム

宮本常一「対馬にて」から考える

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

気になって、宮本常一「忘れられた日本人」を読み返してみた。民俗学研究者宮本常一は、自分の足で日本の国内を最もよく歩いた人と言われている。我々が運営していた「地域社会研究会」で、1976年頃、島根県隠岐の調査に関わったことがある。そのとき島の人々から「私たちより宮本先生のほうが、隠岐のことはよく知っている」と言われ、早速、都内での研究会にお呼びし、お話を伺った。話は隠岐から全国に広がり、深夜に及んだ。最後に「去年、自分の家で寝たのは三日だけです」と言われ、一同仰天したものだ。

また伊奈の昔の寄合いの様子についても「夜になって話がきれないとその場へ寝る者もあり、おきて話して夜を明かす者もあり、結論がでるまでそれが続いた」「三日でたいの難しい話もかたがついた」「だから結論が出ると、それはキチンと守らなければならなかった」と、集落の長老の話を書き記している。

「忘れられた日本人」では「土佐源氏」の話が有名だが、改めて興味を持ったのが「対馬にて」だ。これは昭和25年から26年にかけておこなわれた、九学会連合の長崎県対馬総合調査に参加したおりに、対馬北西部の伊奈という集落を訪れた際の記録だ。宮本は伊奈集落の寄合いに顔を出し、集落の申し合せ記録の貸し出しを頼んでいる。驚くことに「記録は古いものは二百年近いまえのものもある」としている。つまり対馬という離島の

もちろん現在、こんな悠長なこととはしておれない。しかし数百年、場所によっては千年を超える悠久の歴史をもつ各地の集落や地域社会において、その伝統が問われようとしている現在、これほど真剣に時間をかけて、その行く末が検討されているであろうか。安易に集住や村納めの議論にくみしてはならない。集落や地域社会こそ、そこに住む人たちが自らのこととして、若者流出や人口減少の事態を真摯に受け止め、それへの対応を真剣に模索する場となるのではないか。

写真キャプション

約800年前、鎌倉時代に創建されたといわれる古刹、正寿院。夏の風鈴まつりでは、境内に2000個もの花風鈴や江戸風鈴が吊り下げられる。茶畑や山々を背景に響く澄んだ音色が、訪れる人々に涼を届け、暑さをひととき忘れさせてくれる。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」について

「賃上げこそが成長戦略の要」 ＝25～26年度にP B黒字化達成＝

政府は6月13日、2025年の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」を閣議決定した。「30年続いたコストカット型経済は終焉（しゅうえん）を迎えつつあり、5%を上回る賃上げが2年連続して実現した」と強調。「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立ち、「最低賃金の引き上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現する」との考えを打ち出した。国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス、P B）の黒字化達成時期は「25～26年度」と明記。地方の一般財源総額については、昨年と同様に「24年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との方向性を盛り込んだ。このほか、中小企業の賃上げ重点支援の5カ年計画を含む「新しい資本主義」の実行計画の改定も決定した。

賃上げを起点に

米国による一連の高関税政策は、日本からの輸出を減少させるだけでなく、家計や企業のマインドを慎重にさせ、消費や投資を下押しする恐れがある。コメやガソリン、光熱費などの物価高も依然として継続しており、日本経済の下振れリスクとなっている。

一方、名目GDP（国内総生産）は600兆円を超え、賃上げも順調に進展。「成長と分配の好循環が動き始めている」と指摘し、デフレに逆戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備えと対応に万全を期す方針

を示した。

政府はまず、中小企業・小規模事業者の賃上げを促すため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤の強化（事業承継・M & A）を支援。29年度までの5年間で、実質賃金を年1%程度の上昇を定着させる目標を掲げた。また「貯蓄から投資」への流れを確実にし、将来の賃金・所得の増加につなげることで、中長期的な視点から国民の資産形成を後押しする「資産運用立国」への取組を進める方針だ。

参院選を見据え、与野党からは減税による物価高対策を求める声上がり、歳出圧力が強まっていた。こうした状況を念頭に、「減税政策よりも賃上げ政策」を重視する基本的

な考え方を明記。すでに実施した減税政策に加えて、今後実現する賃上げによって、さらに手取りを増やす。また経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在および将来にわたって賃金・所得が継続的に増加する、「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することをめざすとした。

「官公需」価格転嫁を

国や自治体が発注する物品やサービスなど、いわゆる「官公需」についても、価格転嫁を徹底する方針が盛り込まれた。「政府自身が物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先する」と明記し、働き手の賃上げ原資を確保できるよう、省庁横断的に推進する考えだ。

具体策としては、著しく低い価格で入札があった際、入札者が契約内容を履行できるかどうかを確認する「低入札価格調査制度」などの活用を進める。財務省などは、工事を除いた2023年度の国の低入札価格調査制度の実態調査を実施。全18省庁と161機関の独立行政法人などで制度導入を確認した。一方、対象となった契約2万69件のうち、実際に調査されたのは全体の約5%に当たる976件。このうち、契約に

政 策

至らなかったのは14件だった。

こうした実態を踏まえ、自民党の新しい資本主義実行本部は政府への提言で「受注側の目線からは、低入札価格調査制度が機能していない」と問題視。調査対象となる契約はおおむね60%未満の極めて低い入札率であることも多く、原則として契約せず、失格にすべきだと求めている。改善されない場合、制度の抜本的改革の検討を促す考えだ。

政府は毎年度、官公需法に基づき、国の契約の基本方針を閣議決定している。各府省庁はこの基本方針を踏まえ、各自で契約方針を策定。自治体にも国に準じた対応を要請している。

「国の借金」は過去最大

財務省は5月、24年度末時点の国債や借入金、政府短期証券といった「国の借金」が1323兆7155億円になったと発表した。23年度末時点より26兆5540億円増え、過去最高を更新。歳出が拡大する中、こうした財政状況を踏まえ、国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）を黒字化する時期は、従来の25年度から「25～26年度」にめざすべきだとした。

政府は「我が国の経済財政に対す

る市場からの信認を確実なものとするため、財政健全化の『旗』を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要である」との立場を強調している。

PBは政策に必要な経費を国債を発行せずに収収などでどれだけ賄えているかを示す指標で、内閣府は1月、25年度のPBが4兆5000億円程度の赤字になると試算している。財務省主計局幹部は、時期に幅を持たせた点に関し「25年度の黒字化を諦めていないが、赤字の試算を受けた対応だ」と語り、引き続き、財政健全化に取り組む方針が変わりはないと強調している。

ただ、米国の関税措置の影響は不透明である。そのため経済財政への影響の検証を行い、必要に応じ、「目標年度の再確認を行う」とした。政府は、PBの一定の黒字幅を確保し、債務残高対GDP（国内総生産）比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることがめざす。経済再生と財政健全化の両立を図る歩みをさらに前進させる考えを示した。

現在、日銀では利上げや国債の買い入れ縮小の政策といった政策が進められており、「金利のある世界」が再び訪れている。こうした環境下

で、大規模災害や有事に備えた財政の余力を確保する観点も踏まえ、「中長期の経済財政の姿を展望しつつ、経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく必要がある」と指摘している。

「地方創生2・0」を推進

ふるさとへの思いを高められるよう、石破茂政権の看板政策「地方創生2・0」に基づき、強固な経済基盤と豊かな生活基盤を地方に構築していく考えを示した。施策の推進にあたり「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し社会を機能させる適応策を講じていく」との基本的な姿勢を強調している。

近年、若い世代は男女ともに働き、子育てをするのが一般的となっているが、職場を含む地域社会は、「男は仕事・女は家庭」などの固定的な性別役割観に基づき無意識の偏見が残っていると指摘。そのため、「若者や女性の地方からの転出行動につながる面がある」とし、若者や女性にも選ばれる地域づくりの必要性を訴えた。

「若者や女性にも選ばれる地方の実現」に向け、政府は今後10年間で

集中的に取り組む「基本構想」を策定。「東京圏から地方への若者の流れを倍増させることをめざす」との目標を明記した。また、地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革や地域に愛着を持ち地域で活躍する人材の育成を行い、地方の魅力を高め、地方への転入希望を増やす環境整備などにも取り組む方針を掲げる。

一方で、地域経済の活性化を図るうえで、観光振興も重要な課題となっている。24年の訪日外国人観光客数は約3700万人、旅行消費額は約8・1兆円に達し、いずれも過去最高を更新した。観光産業は、地域における消費喚起や雇用創出に大きく貢献しており、輸出品目としても自動車（約17・9兆円）に次ぐ規模へと成長している。

しかし、外国人観光客の訪問先は東京・大阪・名古屋といった三大都市圏に集中しており、新型コロナウイルス感染症拡大以降、その傾向はさらに強まっている。都市圏への一極集中が続けば、30年に訪日客数6000万人をめざすという政府目標の達成が困難になる恐れがある。さらに、観光客の過度な集中により、特定地域では「オーバーツーリズム（観光公害）」の深刻化も懸念されている。

こうした課題への対応として、政

政 策

府は地方誘客の促進を掲げている。日本固有の温泉、旅館、食文化、歴史的資源などを磨き上げるとともに、アドベンチャーリズムをはじめとする多様な観光コンテンツの造成や収益性の向上を図る。また、ローカルガイドを含む観光人材の育成や、高付加価値なインバウンド観光地の形成、公的施設(国立公園・国定公園・国民公園など)の魅力向上にも取り組む方針を盛り込んだ。

さらに、観光施策の充実・強化に向けて、今年度末までに新たな「観光立国推進基本計画」を策定する予定

新任都道府県町村会長の略歴

愛媛県町村会では令和7年5月23日の第1回臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月6日就任)

愛媛県町村会長
西宇和郡伊方町長

高門 清彦
たかかど きよひこ

昭和33年8月2日生



【町村長としての当選回数】3回

定であり、それに合わせて必要な国の財源確保策についても具体的な検討を進める考えを改めて示した。

税源は大都市に偏在

東京一極集中が続き、行政サービスの地域間格差が顕在化している。拡大しつつある自治体間の税収の偏在や財政力格差の状況について、「原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」との考えを改めて示した。

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和62年4月〜平成18年3月愛媛県議会議員(連続5期)▽平成28年10月〜伊方町長

【町村会関係の経歴】▽令和5年6月〜7年6月愛媛県町村会副会長

【主な業績】▽使用済核燃料税の導入▽地域巡回バスの運行▽観光交流拠点施設「はなはな」整備▽亀ヶ池温泉再建▽佐田岬半島ミュージアムの整備▽町有施設を有効活用するための民間提案による企業誘致と賃貸住宅の確保▽能登半島地震を教訓とした半島地域の集落の孤立化対策▽出産子育て交通費助成制度の創設▽保育料の無償化▽デジタル技術を活用した買い物支援

【趣味】ドラマ・映画鑑賞

【家族】妻

財務省は、企業の事業活動や経済活動が大都市に集中する一方で、地方税収が地域の経済実態を反映せず、特定の都市に集中している現状を問題視している。経済活動と税収の帰属との間に乖離が生じている現在の仕組みを是正しなければ、地域間の財政力格差はさらに拡大する恐れがある。

特に、電子商取引(EC)の事業者は本社を東京都に置くケースが多く、全国で販売活動を行っているにもかかわらず、法人税収が東京に偏っている。また、フランチャイズ形式の事業では、各地の加盟店から本社に支払われるロイヤリティーが本社所在地の税収を押し上げる構造となっており、企業活動が全国で展開されていても、同様に税収は東京に偏在している。

さらに、個人住民税に含まれる「利子割」の仕組みも、税源の偏在を助長する要因とされる。金融機関が預金者に支払う利子に対して5%を源泉徴収し、その税金を金融機関の支店所在地に納付する制度となっているため、預金者の居住地には税収が配分されていない。

23年度の決算によれば、利子割による全国の税収は約223億円で、うち5割弱の約105億円が東京都に納められた。都のシェアは16年度

の18・3%から拡大しており、インターネット銀行の普及により、実際の居住地と口座の開設地が異なる例が増加していることが背景にある。

利子割の配分は、地方消費税と同様に清算基準に基づいて都道府県間で税収を再分配する方式や、国税として一括で徴収し地方譲与税として自治体に配分する方法が検討されている。総務省の検討会で制度の見直しが議論されており、26年度税制改正での結論をめざして調整が進められている。

税制改革を巡っては、政府税制調査会は、昨今の物価上昇に伴う所得税控除のあり方について検討を始めた。賃上げで収入が増えても、基礎控除などの控除額が据え置かれていれば、控除後の課税所得が増える。結果的に税負担が重くなるため、こうした構造に対応する考えだ。

政府税調の翁百合会長は5月の総会後の会見で「最終的には与党など政治の場で議論するための素材を提供できるようにしたい」と強調。年末の与党内での税制改正議論への反映を視野に、意見集約を進める方針だ。これを踏まえ、骨太方針では「所得税の抜本的な改革の検討を進める」と明記した。

(時事通信社内政部 大利 真之)

情 報

表(1) 受託実績

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
件 数	256,983件	257,371件	△388件	△0.2%
共済責任額	24,643,286,317千円	24,395,038,695千円	248,247,622千円	1.0%
収入分担金	6,009,288,116円	5,938,604,879円	70,683,237円	1.2%

（注）△印は減を示す。

表(2) 罹災状況

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減	増減率
件 数	2,344件	2,647件	△303件	△11.4%
支払共済金	2,223,319,254円	2,797,781,817円	△574,462,563円	△20.5%
損 害 率	37.0%	47.1%	△10.1%	—

（注）△印は減を示す。

表(3) 用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支払共済金	損 害 率
学 校 関 係 施 設	482件 (20.6%)	196,977,837円 (8.9%)	3.3% (15.1%)
役 場 関 係 施 設	173 (7.4)	173,128,898 (7.8)	2.9 (36.9)
医 療 関 係 施 設	30 (1.3)	45,438,534 (2.0)	0.8 (20.8)
住 宅 施 設	111 (4.7)	78,154,245 (3.5)	1.3 (20.2)
社会教育・文化施設	245 (10.5)	250,168,390 (11.3)	4.2 (30.8)
福 祉 関 係 施 設	185 (7.9)	96,463,140 (4.3)	1.6 (18.3)
体育・レクリエーション施設	288 (12.3)	347,599,821 (15.6)	5.8 (46.1)
環 境 衛 生 施 設	310 (13.2)	701,662,806 (31.6)	11.7 (96.9)
そ の 他 施 設	520 (22.2)	333,725,583 (15.0)	5.6 (42.0)
合 計	2,344 (100)	2,223,319,254 (100)	37.0 (—)

（注）損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、（ ）は各用途区分収入に対する用途別の損害率である。
また、合計欄の損害率は総分担金収入に対する支払共済金総額の割合であり、用途別の損害率の合計ではない。

表(4) 災害見舞金交付状況

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
件 数	0件	82件	△82件
災害見舞金給付額	0円	229,581,619円	△229,581,619円

（注）△印は減を示す。

（注2）災害見舞金については、令和6年度より新たな制度となっており、初年度である令和6年度については交付しないこととなっている。

令和6年度

公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第263条の2の第1項の規定に基づき、公有建物の災害共済事業及び公有自動車の損害共済事業を行っています。去る令和7年6月18日開催の理事会において、令和6年度事業報告及び決算について承認を得たことから、次のとおりその概要を公表いたします。

なお、町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第18条の『地方自治法第263条の2の第2項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものであります。

本協会としては、今後とも、共済委託町村等の皆さま方の財政の安定に資するべく、共済事業の安定的な運営に努めて参りますので、引き続き、継続的にご加入頂きますとともに、対象となる全建物及び全自動車について、ご契約を頂きますようお願い申し上げます。

【建物災害共済事業】

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和23年4

月より地方自治法第263条の2（相互救済事業経営の委託）の規定に基づいて実施し、現在に至っています。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事

業を実施するとともに、共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の加入推進に努めているところです。

本年度の共済基金分担金収入60億928万余円等を含む経常収益合計は、88億

1、666万余円で、共済金22億2、331万余円を含む経常費用は62億6、236万余円となり、異常危険準備金の繰入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は1億9、915万余円の増となりました。本年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりです。

1. 受託状況

本年度の受託実績は、表(1)のとおり。受託件数は256、983件で、前年度比388件（同0.2%）の減となりました。また、共済責任額は前年度比2、482億余円（同1.0%）増の24兆6、432億余円となりました。収入分担金は60億928万余円で、前年度59億3、860万余円に比し7、068万余円（同1.2%）の増となりました。

2. 罹災状況

本年度の罹災状況は、表(2)のとおり。罹災件数は2、344件で、前年度比303件（同11.4%）の減となり、支払共済金は5億7、446万余円（同20.5%）減の22億2、331万余円となりました。

なお、収入分担金60億928万余円に対する損害率は37.0%となりました。

3. 用途別罹災状況

用途別の罹災状況は、表(3)のとおり。罹災件数は、その他に次ぎ、学校関係施設が多く、環境衛生施設、体育・レクリエーション施設が続いています。

4. 支払備金

既発生事故であつて共済金等が未請求となっているものについては、損害共済金等を概算見積りのうえ、28億4、258万余円を共済金支払備金、3、129万余円を見舞金支払備金として計上しました。

5. 異常危険準備金

風水災、地震・津波等の巨大災害リス

情 報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成30年度	73件	2,549,500千円	2,266,260千円	283,240千円
令和元年度	106件	3,397,600千円	2,754,720千円	642,880千円
令和2年度	57件	1,156,600千円	721,096千円	435,504千円
令和3年度	47件	863,600千円	365,192千円	498,408千円
令和4年度	51件	751,000千円	152,596千円	598,404千円
令和5年度	64件	797,200千円	0千円	797,200千円
令和6年度	57件	770,500千円	0千円	770,500千円
合 計	455件	10,286,000千円	6,259,864千円	4,026,136千円

表(6) 受託実績

区 分		車両共済	賠償共済		合 計
			対 物	対 人	
令和6年度	台 数	96,482台	100,291台	100,186台	296,959台
	収入分担金	1,159,702,630円	884,268,900円	469,278,260円	2,513,249,790円
令和5年度	台 数	97,069台	101,069台	100,968台	299,106台
	収入分担金	1,163,496,720円	890,443,880円	474,412,720円	2,528,353,320円
比較増減(%)	台 数	△587台 (△0.60%)	△778台 (△0.77%)	△782台 (△0.77%)	△2,147台 (△0.72%)
	収入分担金	△3,794,090円 (△0.3%)	△6,174,980円 (△0.7%)	△5,134,460円 (△1.1%)	△15,103,530円 (△0.6%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 損害状況

区 分		車両共済	賠償共済		合 計
			対 物	対 人	
令和6年度	件 数	5,933件	1,274件	112件	7,319件
	支払共済金	1,237,095,158円	377,848,826円	85,402,202円	1,700,346,186円
	損害率	(106.7%)	(42.7%)	(18.2%)	(67.7%)
令和5年度	件 数	5,978件	1,408件	113件	7,499件
	支払共済金	1,170,904,890円	359,416,919円	87,431,974円	1,617,753,783円
	損害率	(100.6%)	(40.4%)	(18.4%)	(64.0%)
比較増減(%)	件 数	△45件	△134件	△1件	△180件
	支払共済金	66,190,268円	18,431,907円	△2,029,772円	82,592,403円
	損害率	(6.1%)	(2.3%)	(△0.2%)	(3.7%)

(注) △印は減を示す。

くに備えるための異常危険準備金は77億8,064万余円となりました。

6. 災害見舞金
災害見舞金は、地震・噴火・津波による損害に対して交付しますが、令和6年度より新たな制度となっており、初年度である令和6年度については交付しないこととなっています。

7. 諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は395億4,355万余円となり、その内訳は、基金積立金348億3,672万余円、運営準備積立金47億683万余円となりました。

8. 消防設備資金融資
共済委託町村等に対する還元融資とし

ての消防設備資金の貸付状況は表(5)のとおり。

【自動車損害共済事業】
自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第263条の2（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和33年10月に発足し、現在に至っています。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故処理について委託団体に代って示談交渉を行うなど、早期かつ適正な解決に努めています。

本年度の共済基金分担金収入25億1,324万余円等を含む経常収益合計は28億3,804万余円で、共済金17億34万余円等を含む経常費用は26億8,941万余円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、4億2,831万余円の減となりました。本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりです。

1. 受託状況
本年度の受託実績は、表(6)のとおりで、収入分担金総額は、25億1,324万余円で前年度比1,510万余円（0.6%）の減となりました。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、96,482台で前年度比587台（0.6%）の減、収入分担金11億5,970万余円で、前年度比37

9万余円（0.3%）の減となりました。また、賠償共済においては対物賠償共済100,291台で前年度比778台（0.7%）、対人賠償共済100,186台で、前年度比782台（0.7%）それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済8億8,426万余円で前年度比617万余円（0.7%）の減、対人賠償共済は4億6,927万余円で、前年度比513万余円（1.1%）の減となりました。

2. 損害の状況
本年度の損害状況は、表(7)のとおり。損害件数は車両共済で5,933件、前年度比45件の減、対物賠償共済は1,274件、前年度比134件の減、対人賠償共済は112件で前年度比1件減少しました。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が6.1%、対物賠償共済は2.3%増加し、対人賠償共済は0.2%減少しました。

3. 支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、本年度支払備金として278件2億3,288万余円計上しました。

4. 異常危険準備金
大事故支払リスクに備えるため、40億2,119万余円を異常危険準備金として計上しました。

5. 諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、122億9,135万余円となり、その内訳は基金積立金53億1,997万余円、運営準備積立金69億7,137万余円となりました。

情 報

表1 貸借対照表

令和7年3月31日現在 (単位：円)	
資 産	現金及び預貯金 9,219,755,118
	金銭の信託 200,000,000
	有価証券 16,820,799,465
	未収収益 28,339,592
	その他資産 417,538,998
	業務用固定資産 130,550,055
負 債 ・ 純 資 産	繰延税金資産 1,939,555,000
	合 計 28,756,538,228
	共済契約準備金 12,478,707,466
	支払備金 1,841,351,000
	責任準備金 10,637,356,466
	その他負債 60,912,304
負 債 計	引当金 9,956,990
	負債計 12,549,576,760
	組合員出資金 1,513,054,700
	法定準備金 7,026,852,650
	大規模災害リスク積立金 4,925,360,567
	事業リスク対応積立金 100,000,000
純 資 産	当期未処分剰余金 2,641,693,551
	(うち当期剰余金) (1,170,978,967)
	純資産計 16,206,961,468
	合 計 28,756,538,228

表3 令和6年度剰余金処分

令和7年3月31日現在 (単位：円)	
科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	2,641,693,551
II 剰余金処分案	1,022,546,220
1 法定準備金	0
(剰余金の1/5)	
2 利用分量割戻金	922,546,220
(1)火災共済割戻金	534,087,303
(2)風水雪害特約割戻金	114,506,002
(3)自動車共済割戻金	273,952,915
3 任意積立金	100,000,000
(1)大規模災害リスク積立金	50,000,000
(2)事業リスク対応積立金	50,000,000
III 次期繰越剰余金	1,619,147,331

表4 組合員数及び出資口数の状況

項 目	5年度末 現在	6年度中増減			6年度末 現在
		増加	減少	差引増減	
組合員数(名)	160,178	4,164	5,617	△ 1,453	158,725
現職組合員	65,011	1,787	2,061	△ 274	64,737
退職者組合員	95,167	2,377	3,556	△ 1,179	93,988
(うち承継組合員)	(2,280)	(874)	(58)	(816)	(3,096)
出資口数(口)	15,337,373	412,869	619,695	△ 206,826	15,130,547

(注) △印は減を示す。

表5 火災共済加入状況

区 分	共済契約件数	契約口数	共済掛金
令和6年度	70,875件	17,303,295口	1,038,676,200円
令和5年度	72,268	17,549,793	1,043,375,820
比較増減	△1,393	△246,498	△4,699,620
増 減 率	△1.9%	△1.4%	△0.5%
令和4年度	73,526	17,771,202	1,066,434,630
令和3年度	74,855	18,005,067	1,080,713,850

(注) △印は減を示す。

表6 風水雪害特約共済加入状況

区 分	特約付加件数	契約口数	特約共済掛金
令和6年度	29,432件	7,211,247口	361,217,670円
令和5年度	29,509	7,192,897	360,210,550
比較増減	△77	18,350	1,007,120
増 減 率	△0.3%	0.3%	0.3%
令和4年度	29,594	7,177,641	359,132,130
令和3年度	29,531	7,118,672	356,161,930

(注) △印は減を示す。

表2 損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位：円)	
経常収益	共済掛金収入 5,748,352,830
	共済契約準備金戻入 5,418,455,031
	支払備金戻入 1,699,778,000
	資産運用収益 134,653,325
	集金事務手数料収入 26,384,487
	雑収入 5,166,980
合 計 11,333,012,653	
経常費用	共済金支払額 2,129,017,971
	見舞金等 730,000
	共済契約準備金繰入 5,384,910,240
	支払備金繰入 1,841,351,000
	事業経費 2,616,414,254
	雑損失 0
合 計 10,131,072,465	
経常剰余金 1,201,940,188	
税引前当期剰余金 1,201,940,188	
法人税等 45,976,121	
法人税等調整額 △ 15,014,900	
当期剰余金 1,170,978,967	
前期繰越剰余金 1,470,714,584	
当期未処分剰余金 2,641,693,551	

事業概要
本組合は、消費生活協同組合法に準拠した職域生協として設立し、昭和29年4月より火災共済事業を開始し、また、町村職員保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる経済負担に備えるため、昭和42年4月より自動車共済事業を実施しています。

両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村等職員の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っています。

6年度中に退職者組合員となり、亡くなられた組合員の契約を配偶者が引き継いだ承継組合員数は3、096名となりました。

火災共済事業は、契約件数70、875件で前年度に比し1、393件（1・9％）減少し、共済掛金は10億3、867万円で、前年度より469万9千円（0・5％）の減となりました。支払件数は前年度に比し、84件（14・1％）増の678件、共済金の合計は前年度に比し7、083万9千円（19・9％）増の77万6千7百93円となりました。

本年度における剰余金をもってする利用分量割戻金については、火災共済は51・42％、風水雪害特約は31・7％、自動車共済が6・3％となる見込みです。

自動車共済事業は、契約台数167、058台で前年度に比し3、166台（1・9％）減少し、共済掛金は43億4、845万9千円となり、前年度より1億27万9千円（2・3％）減となりました。支払件数は前年度に比し211件（4・1％）減の4、930件、共済金においては前年度に比し1億3、533万9千円（8・3％）増の17億6、267万9千円となりました。

令和6年度の事業概要は左記のとおりとなり、組合員については、前年度比1、453名の減となりました。退職者組合員は、93、988名のうち2、377名が令和6年度中に退職者組合員となり、亡くなられた組合員の契約を配偶者が引き継いだ承継組合員数は3、096名となりました。

火災共済事業は、契約件数70、875件で前年度に比し1、393件（1・9％）減少し、共済掛金は10億3、867万円で、前年度より469万9千円（0・5％）の減となりました。支払件数は前年度に比し、84件（14・1％）増の678件、共済金の合計は前年度に比し7、083万9千円（19・9％）増の77万6千7百93円となりました。

令和6年度

町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

減の2億8、511万9千円となり、このうち地震等災害共済金は令和6年度能登半島地震の影響により、件数及び支払いとも増の295件1億1、597万9千円でした。

風水雪害特約共済は、特約付加件数29、432件で前年度に比し77件（0・3％）減少し、特約共済掛金は3億6、121万9千円で、前年度より100万9千円（0・3％）の増となりました。支払件数は前年度に比し44件（33・6％）減少し、共済金の合計は前年度に比し4、709万9千円（36・7％）減の8、122万9千円となりました。

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
令和6年度	167,058台	4,348,458,960円
令和5年度	170,224	4,448,730,010
比較増減	△3,166	△100,271,050
増減率	△1.9%	△2.3%
令和4年度	173,174	4,536,436,170
令和3年度	176,023	4,625,675,820

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金 (内 地震等災害共済金)		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
令和6年度	678件 (295)	264,454,028円 (115,978,000)	375件	16,906,186円	105件	3,157,097円	1件	600,000円	285,117,311円
令和5年度	594 (84)	319,854,613 (36,395,000)	511	29,467,513	152	6,629,922	0	0	355,952,048
比較増減	84 (211)	△55,400,585 (79,583,000)	△136	△12,561,327	△47	△3,472,825	1	600,000	△70,834,737
増減率	14.1%	△17.3%	△26.6%	△42.6%	△30.9%	△52.4%	－	－	△19.9%
令和4年度	677 (7)	256,843,377 (1,710,000)	669	30,362,926	243	6,180,996	1	573,195	293,960,494
令和3年度	512	234,861,952	512	28,146,483	178	5,976,384	1	200,000	269,184,819

(注) △印は減を示す。

表9 風水雪害特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
令和6年度	87件	70,565,861円	86件	9,933,886円	23件	725,106円	81,224,853円
令和5年度	131	110,264,407	131	16,392,410	42	1,662,763	128,319,580
比較増減	△44	△39,698,546	△45	△6,458,524	△19	△937,657	△47,094,727
増減率	△33.6%	△36.0%	△34.4%	△39.4%	△45.2%	△56.4%	△36.7%
令和4年度	280	217,314,298	280	32,084,780	109	3,710,097	253,109,175
令和3年度	211	165,874,013	211	24,719,855	78	2,019,190	192,613,058

(注) △印は減を示す。

表10 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計	
	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金
令和6年度	4,277件	1,274,895,080円	653件	487,780,727円	4,930件	1,762,675,807円
令和5年度	4,506	1,259,375,099	635	367,961,529	5,141	1,627,336,628
比較増減	△229	15,519,981	18	119,819,198	△211	135,339,179
増減率	△5.1%	1.2%	2.8%	32.6%	△4.1%	8.3%
令和4年度	4,163	1,045,359,406	630	535,958,324	4,793	1,581,317,730
令和3年度	4,114	1,031,263,214	601	388,129,333	4,715	1,419,392,547

(注) △印は減を示す。

表11 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和6年度	21件	630,000円	1件	100,000円	22件	730,000円
令和5年度	23	690,000	1	100,000	24	790,000
比較増減	△2	△60,000	－	－	△2	△60,000
増減率	△8.7%	△8.7%	－	－	△8.3%	△7.6%
令和4年度	16	480,000	4	430,000	20	910,000
令和3年度	17	510,000	3	300,000	20	810,000

(注) △印は減を示す。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

広さと設備が多様な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいち」

客室のご案内

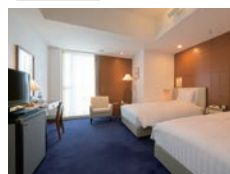
SINGLE ROOM

シングル
119室

DOUBLE ROOM

ダブル
12室

TWIN ROOM

ツイン
18室

和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館 (代表)

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 WebサイトURL <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

会議・宴会予約

TEL.03(3581)6767

FAX.03(3581)6324

●全国町村会館 へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分
- ・東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」経由「有楽町線」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
- ・京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」経由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車



町村

ご当地キャラじまん

Vol.171

東
ブ
ロ
ッ
ク

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

北海道島牧村

山形県山辺町

福島県川俣町

「シマくん」と「マキちゃん」は、1971年に誕生した「あわび」をモチーフにしたキャラクターです。村内に設置されている看板に描かれるなど、イラストで活用されることが多いのですが、村内で開催されるイベントに参加することもあり、ぱっちりおめめのふたりは老若男女に人気です。地元で獲れる海産物や特産品の販売、海産物のパーベキューで知られる「道の駅 よつてけ! 島牧」では、グッズが販売されているという人気ぶり。中でも、ふたりの姿が型押しされた「あわびもなか」は、こしあんとごま入りしるあんこの2種類があり、密かな人気商品です。かつて北海道1位だった島牧村の「あわび」の水揚げ量が再び増加することへの期待を込めつつ、島牧村の観光振興のために活動を続けている「シマくん」と「マキちゃん」にゆ。

島牧村マスケットキャラクター

シマくん・マキちゃん

北海道島牧村



シマくん(写真右)もマキちゃん(写真左)も1993年12月24日生まれ。シマくんが男の子、マキちゃんが女の子で、ふたりとも温厚な性格。趣味は食べることで、特にわかめとこんぶが大好き。猛暑は苦手。

山辺町観光協会公式キャラクター

すだまりんちゃん

山形県山辺町



山辺町美力発信アンバサダー。8月20日生まれのマイペースな女の子。年齢はミッ。運動は苦手だけど、音楽に合わせてゆらゆら揺れるのが得意。町内3カ所に「すだまりんちゃんパネル」があるらしい。

山辺町にもPR活動のできるマスケットキャラクターを、という町職員の方々の強い思いから2022年に誕生しました。いちごシロップなどの上に、「すだまり」と呼ばれる酢醬油をかけて食べるかき氷、山辺名物「すだまり氷」がモチーフです。頭にはいちごシロップと「すだまり」がかかっている、麦わら帽子には町花・リンドウをつけ、杉の葉がささった「すだまり」の瓶を背負い、手足は「すだまり氷」を食べられるようにとスプーンになっています。さらに、山辺町発祥のサマーニットを着ていて、全身で町の魅力を表現。2023年8月に着ぐるみがお披露目されてからは、毎年11月3日に行われる「やまのべ・まるごと・フェスティバル」を始め、町内のイベントに積極的に参加しています。語尾に「すだまりん」と付ける話し言葉で町の魅力を発信しています。

川俣町マスケットキャラクター

小手姫様

福島県川俣町



やさしくて、マイペースな女性。絹織物が得意で、養蚕から機織りまで、すべて自分でこなす。階段の上り下りやかけっこなど、素早い動きが苦手。シルクソフトクリームとシヤモンチが大の好物。

2014年4月に誕生した川俣町のマスケットキャラクター「小手姫様」は、第32代天皇崇峻天皇の妃「小手子」(こてこ)様がモチーフとなっています。「小手子様」は、天皇正統と、実子である蜂子皇子(はちこのみこ)を探して東北に落ち延びた際、故郷の大和の風情に似ていると感じた川俣町に留まり、養蚕と絹織物を伝えたといわれています。透けるように薄く軽やかで、まるで羽衣のようだと人気の高い「川俣シルク」のルーツに大きく関わる「小手姫様」。イラストや町内で見られる銅像などでは、絹織物を手にしています。「小手姫様」は、そのかわいらしい姿と優しい笑顔で老若男女に親しまれ、「川俣シルク」はもちろんのこと、川俣町の知名度向上のためにも、町内外のイベントに参加しながらPR活動を行っています。

随 想



原ダムがあり、ダムによって形成される池原ダム湖は、ブラックバスフィッシングの聖地として全国から多くのアングラーが訪れます。また、ダムの堰堤下に

前東京藝術大学学長の澤和樹さんをはじめとした優れた指導者のもと「下北山ヴァイオリンキャンプ」が40年近く開催されており、受講生からは多くのソリストやオーケストラのメンバーや指導者が育っています。

一方、人口減少など課題も多く村の人口800人は、奈良県で4番目に少ない状況です。人口が多ければ良いとは限りませんが、あまり少ないと地域の活力が低下し、空き家や荒廃した空き地が増加するなど地域の環境悪化にもつながります。また

ワーケーションを目的としたコワーキングスペース「BIYOR」の整備、また空き家コンシェルジュによる空き家の活用等を進めてきました。

こうした取組が少しずつ実を結び、村で新たに事業をしていた企業や移住してくれる人たちが増えてきています。2023年と2024年の人口動態調査では、年間転入者数が転出者数を上回り2年連続で社会増減がプラスになりました。

村に移住してきてくれたKさんは、幼いころからバス釣りが趣味の



新しい人の流れを感じる村

奈良県下北山村長 南 正文
しもきたやま みなみ まさ ふみ

下北山村は奈良県の東南端に位置し、県庁のある奈良市からも中南和の中心である橿原市からも一番移動時間がかかる村です。一方海なし県の奈良県にあって一番海に近い村であることから、古くから紀伊半島南部の三重県、和歌山県の市町村との関わりが強く、山村ではありますが海の幸、山の幸、川の幸が存在する地域でもあります。

ここで当村の魅力をいくつかご紹介します。当村にはアーチダムと湛^{たん}としては国内最大の総貯水容量と湛^{たん}水面積を誇る発電式ダムである池

は19万㎡の広大な下北山スポーツ公園があり、日本最大規模のキャンプ場予約サイトで関西圏予約1位になった人気のキャンプ場やプロサッカーチーム等が合宿等で利用されるサッカーグラウンド、宿泊施設、温泉等が整備されています。そして、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に指定されている大峯奥駈道や「日本の滝百選」にも選ばれている「前鬼不動七重の滝」があり、滝のある前鬼川は透明度抜群の透き通った青い水から「前鬼ブルー」と呼ばれ親しまれています。この他にも、

地域内での雇用の確保も難しくなりまし、飲食店や小売店も減少し地域の賑わいも少なくなるなどさまざまな問題が発生します。そのようなことから、私は2015年に村長就任以来、人口減少を村の大きな課題ととらえ、関係人口創出事業をはじめとした移住定住対策に力をいれてきました。首都圏の人を対象に村のことを知ってもらい村に関わってもらう講座「下北山むらコトアカデミー」の開催や林業従事者の増加をめざした「自伐型林業」の推進、テレワークやサテライトオフィス、

お父さんと共に家族で毎週のように大阪から下北山村に来て村の生活を楽しんでいました。高校卒業の時、下北山村職員募集を見て応募し、現在は職員として村の良さを外部に情報発信してくれています。

神奈川県から移住されたMさんは民俗資料館で地域の人との交流を通じて村の歴史や村に伝わる昔話や祭り等の掘り起こしをしていています。村の歴史や文化を伝えていく人が少なくなっていますのでとても貴重な存在です。

そして、自伐型林業をするために村に來られ事業体をつくって活動されているHさんYさん。お二人は自伐型林業の傍らごもたちと森に入り、食・住・エネルギーを楽しく学ぶための教室を開催し、ごもたちに森の大切さを教えてくれています。このように移住してくれた人たちが、下北山村に新たな風を吹かせてくれていると感じています。

下北山村は、小さな村ですが国道2本と県道1本であつという間に村内の集落を一周できる大変便利な村です。山村でありながら海にも近く、海洋の影響を受け気候は温暖、民情は豊かで温かい人が住んでいます。奈良県の南の玄関口であり、前面に熊野灘を眺め、奥座敷床の間に世界遺産というお宝を持つ下北山村。そこに縁あつて住んでいる私たちは、何とか知恵を出し合つてこの人口減少社会に挑み、持続可能な村づくりをしていこうと思っています。

サマージャンボ

7
億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円

当さんの
チャンス広がる!サマージャンボ
ミニ

5,000万円

1等・前後賞合わせて5,000万円

1等3,000万円、前後賞各1,000万円



この宝くじの収益金は、

市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日金 同時発売

各1枚
300円

●発売期間：7月11日(金)～8月11日(月)

●抽せん日：8月21日(木)

PCやスマホで
ネット購入!

宝くじ公式サイト

<https://www.takarakuji-official.jp/>

2025年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会